

令和元年第8回臨時会

孺恋村議会会議録

令和元年10月24日 開会

令和元年10月24日 閉会

孺恋村議会

令和元年第8回嬭恋村議会臨時会会議録目次

第 1 号 (10月24日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
○事務局職員出席者	2
○開会及び開議の宣告	3
○議事日程の報告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○承認第5号の上程、説明	4
○議案第49号、議案第50号の上程、説明	5
○承認第5号の質疑、討論、採決	8
○議案第49号の質疑、討論、採決	10
○議案第50号の質疑、討論、採決	10
○閉議及び閉会の宣告	11
○署名議員	13

令和元年第8回臨時村議会

(第1号)

令和元年第8回嬭恋村議会臨時会会議録

議事日程(第1号)

令和元年10月24日(木)午前10時02分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 承認第5号 令和元年度嬭恋村一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認
について

日程第4 議案第49号 令和元年度嬭恋村一般会計補正予算(第5号)

日程第5 議案第50号 令和元年度嬭恋村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	黒岩敏行君	2番	土屋圭吾君
3番	石野時久君	4番	上坂建司君
5番	佐藤鈴江君	6番	土屋幸雄君
7番	松本幸君	8番	黒岩忠雄君
9番	伊藤洋子君	10番	大久保守君
11番	羽生田宗俊君	12番	大野克美君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	熊川栄君	副村長	加藤康治君
教育長	地田功一君	総務課長	土屋和久君
総合政策課長	佐藤幸光君	税務課長	宮崎貴君

住民福祉課長	熊川真津美君	建設課長	宮崎芳弥君
農林振興課長	横沢貴博君	観光商工課長	地田繁君
上下水道課長	宮崎忠君	教育委員会 教育事務局長	熊川武彦君
会計管理者	熊川さち子君		

事務局職員出席者

議会事務局長	黒岩崇明	書記	宮崎剛
--------	------	----	-----

開会 午前10時02分

◎開会及び開議の宣告

○議長（松本 幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、令和元年第8回婦恋村議会臨時会は成立いたしました。

よって、直ちに今から開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（松本 幸君） 本日の議事日程は、別紙日程表のとおりといたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松本 幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第124条の規定により、本会の会議録署名議員に、大久保守君、羽生田宗俊君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（松本 幸君） 日程第2、会期の決定を行います。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本 幸君） 異議なしと認めます。

よって、会期は1日間に決定いたしました。

お諮りいたします。本日提出されました日程第3、承認第5号から日程第5、議案第50号

につきましては、提案説明までさせていただき、全員協議会で議案審査を行った後、質疑、討論、採決を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本 幸君） 異議なしと認めます。

よって、承認第5号、議案第49号及び議案第50号は全員協議会終了後、議案審査することにいたします。

◎承認第5号の上程、説明

○議長（松本 幸君） 日程第3、承認第5号 令和元年度婦恋村一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてを議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 承認第5号の提案理由を説明させていただきます。

なお、台風の案件につきましては、全員協議会において後ほど議会のほうに報告をさせていただきます。

それでは、承認第5号につきまして提案理由を申します。

一般会計補正予算（第4号）は補正額1,000万円を追加し、歳入歳出総額を72億203万1,000円とするものでございます。内容といたしましては、10月12日の台風19号により被害のあった方への災害見舞金を支給することとなったため、補正予算を編成したものであり、議会を招集してその議決を経る時間的余裕がないことから、婦恋村一般会計補正予算（第4号）の専決処分を行いました。

よって、地方自治法第179条第3項の規定によりまして、本案を提出するものでございます。ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松本 幸君） 総務課長。

〔総務課長 土屋和久君登壇〕

○総務課長（土屋和久君） 承認第5号につきまして、詳細な説明をさせていただきます。

予算書をごらんいただきたいと思います。

令和元年度孺恋村一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72億203万1,000円とするものでございます。

6ページをごらんいただきたいと思います。

歳入ですけれども、19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金により100万円を繰り入れるものでございます。

歳出でございますけれども、災害救助費としまして災害見舞金100万円とするものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

◎議案第49号、議案第50号の上程、説明

○議長（松本 幸君） 日程第4、議案第49号 令和元年度孺恋村一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案について、当局の説明を求めます。

村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 議案第49号ほかにつきまして提案理由を説明させていただきます。

一般会計補正予算（第5号）は補正額2億2,748万2,000円を追加し、歳入歳出総額を74億2,951万3,000円とするものでございます。主な内容といたしまして、消防士で台風19号により被害に遭った方に対する生活再建支援物資購入費として1,000万円、被災者生活再建支援金として6,000万円を計上させていただきました。教育費では二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金を利用し、東部こども園並びに孺恋中学校に蓄電施設等の設置をするため、1億2,500万円を計上してあります。また、教育費備品購入費として48万2,000円を計上させていただきました。

次に、特別会計でございますが、議案第50号 国民健康保険特別会計事業勘定は歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を15億7,134万9,000円とするものでございます。直営診療所施設勘定についても歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,052万1,000円とするものでございます。

以上、大変雑駁ではありますが、私からの提案説明とさせていただきます。

なお、補正予算詳細については、担当課長から説明をさせます。慎重なるご審議をいただき、ご議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松本 幸君） 総務課長。

〔総務課長 土屋和久君登壇〕

○総務課長（土屋和久君） 議案第49号につきまして、詳細説明をさせていただきます。

令和元年度孺恋村一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,748万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億2,951万3,000円とするものでございます。

4ページをごらんいただきたいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書で概要を説明させていただきます。

まず歳入でございますけれども、15款国庫支出金1億447万5,000円を追加するものでございます。19款繰入金8,820万7,000円を追加させていただきます。それから22款村債3,480万円を追加するものでございます。歳入の合計が2億2,748万2,000円でございます。

次に、歳出となります。6ページをごらんいただきたいと思います。

歳出でございますけれども、9款消防費補正額7,000万円、10款教育費1億5,748万2,000円。歳出の合計で2億2,748万2,000円となります。

財源の内訳でございます。

国・県支出金の合計が1億447万5,000円、地方債3,480万円、一般財源8,820万7,000円となります。

次に、歳入歳出の主なものでございますけれども、次のページ、7ページをごらんいただきたいと思います。

歳入でございます。15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目教育費国庫補助金へ1億447万5,000円。先ほど村長のほうからも話がありました二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金でございます。それから19款繰入金、1項基金繰入金としまして、財政調整基金のほうから8,820万7,000円を繰り入れさせていただきます。22款村債でございますけれども、緊急自然災害防止対策事業債3,480万円を借り入れるものでございます。

次に8ページをごらんください。

歳出でございます。9款消防費、1項消防費、5目災害対策費で7,000万円を追加させていただきます。内容としましては、被災者生活再建支援事業でございます。10款教育費で

ございますけれども、中学校費、幼稚園費ともに防災、減災省エネルギー設備の導入事業の委託料が主なものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松本 幸君） 村長。

○村長（熊川 栄君） 議案の50号まで一緒に今、提案させてもらいましたので、まことに申しわけございません。

住民福祉課の50号の説明をさせていただきたいと。

○議長（松本 幸君） わかりました。

では、議案第50号、住民福祉課長。

〔住民福祉課長 熊川真津美君登壇〕

○住民福祉課長（熊川真津美君） それでは、議案第50号 令和元年度婦恋村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について説明させていただきます。

内容につきましては、事業勘定、直営診療所施設勘定ともに100万円を追加するというものです。

初めに、事業勘定ですが、歳入歳出それぞれ100万円を追加しまして、歳入歳出総額15億7,134万9,000円とするものです。

3ページをごらんください。

歳入の事項別明細書になりますが、第4款県支出金、特別調整交付金として33万円の増。第7款繰越金、その他繰越金67万円の増で100万円の増額となっております。

次に4ページ。

歳出ですが、第9款諸支出金が100万円の増となります。これにつきましては、6ページにありますように全額、直営診療所勘定への繰り出し金となっております。

次に、直営診療所施設勘定ですが、歳入歳出それぞれ100万円を追加しまして、歳入歳出総額4,052万1,000円とするものでございます。

9ページをごらんください。

歳入の事項別明細書になりますが、第8款繰入金として事業勘定からの繰入金100万円の増となっております。

次に、10ページ歳出ですが、第2款医業費が歳入と同額の100万円の増となっております。これにつきましては、12ページの説明にありますように、医療用機械器具の備品購入費として100万円増させていただきたいというものです。購入予定の備品につきましては、さきの第6回全員協議会で説明させていただきました心電図モニターでございます。

以上で、令和元年度孺恋村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松本 幸君） 村長のほうからいいですか。

○村長（熊川 栄君） はい。

○議長（松本 幸君） では、休憩いたします。

休憩 午前10時16分

再開 午後 零時00分

○議長（松本 幸君） 再開いたします。

◎承認第5号の質疑、討論、採決

○議長（松本 幸君） 承認第5号 令和元年度孺恋村一般会計補正予算（第4号）の専決処分
分の承認について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

伊藤議員。

○9番（伊藤洋子君） 先ほどの全員協議会のときに質問したときに答えられなかったんで、
この専決処分するに当たっては、いろいろな法律に基づいてというのは聞いたんですけど
も、庁舎内ではどういう経緯で庁議でやったのか、課長会でやって決めたのか、その辺につ
いてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（松本 幸君） 村長。

〔村長 熊川 栄君登壇〕

○村長（熊川 栄君） 先ほどの本会議におきまして、補正額1,000万円と発言をいたしました。
それは訂正をこの席でまずさせていただきたいと思っております。100万円でございます。
深くおわびを申し上げます。また、今の伊藤議員のご指摘の件でございますが、庁内には
一応規則、どういう状況で幾らということで、住民福祉課長が答えたと思っておりますが、その
規則がありますので、副村長中心に精査をして、それから誰にどれだけ払うのかということ

も協議をして、協議を重ねてやっておるという状況でございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（松本 幸君） ほかにご質問ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松本 幸君） ご質問ありませんので、以上で質疑を終わります。

これより、討論を行います。

ご意見ありませんか。

上坂議員。

○4番（上坂建司君） この補正は一応100万円ですよね。今度は大きな災害があつて、道路網を復旧することが一番だけれども、家が壊れて流されたり、壊れたりしている人たちにはもっと厚い保護をこれからもできるように、私は頑張ってもらいたいと思ひますよ。私の家だつて見舞金は15万円出していますよ。村が100万円では、ちょっと少ないんではないですか。もう一度、すぐでなくてもいいからよく内容を検討して、そうしてもう少し手厚い保護を、条例で決まっているとかがそういうことではなくてお願いしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本 幸君） 今、討論でございます。

〔「討論ですか、ごめんなさい」と呼ぶ者あり〕

○議長（松本 幸君） 上坂議員。賛成討論ですか。

○4番（上坂建司君） 賛成討論です。

○議長（松本 幸君） ほかにご意見ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松本 幸君） ご意見ございませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松本 幸君） 起立全員であります。

よつて、承認第5号は提案のとおり承認することに決定いたしました。

◎議案第49号の質疑、討論、採決

○議長（松本 幸君） 続きまして、議案第49号 令和元年度婦恋村一般会計補正予算（第5号）について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松本 幸君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

これより、討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松本 幸君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松本 幸君） 起立全員であります。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◎議案第50号の質疑、討論、採決

○議長（松本 幸君） 日程第5、議案第50号 令和元年度婦恋村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、これより質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松本 幸君） ご質疑ありませんので、以上で質疑を終わります。

これより、討論を行います。

ご意見ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（松本 幸君） ご意見ありませんので、以上で討論を終わります。

直ちに採決を行います。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（松本 幸君） 起立全員であります。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（松本 幸君） 以上をもって、付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、令和元年第8回婦恋村議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午後 零時05分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年 月 日

議 長 松 本 幸

署 名 議 員 大 久 保 守

署 名 議 員 羽 生 田 宗 俊